

第1 予算審査特別委員会（第2 日目）

H28.3.15（月）10：00～

第二委員会室

開 会 10：01

委員動静報告

委員 長 ただいまの出席委員数は8名であります。遅刻の申し出は館内委員であります。これより本日の会議を開きます。

民生費

委員 長 民生費の説明を求めます。

高橋部長 （民生費について説明する。）

委員 長 説明が終わりました。

これより関連議案第16号、第32号、第33号及び第35号を含めて一括質疑に入ります。質疑ございますか。

木 下 85ページ、3款2項1目の児童母子福祉費の子ども・子育て会議に要する経費11万9,000円は新設だと思いのですけれども、どのような会議の内容なのか、また経費の内訳はどのようになっているのかお聞きいたします。

前田課長 子ども・子育て支援法に定められた会議でございます。学識経験者や子育て関連事業者など16名の委員で構成されている会議でございます。子ども・子育て支援事業計画の策定あるいは関連の施策に関するご意見をいただくこととなっている会議でございます。予算の内訳といたしましては、委員報酬が10万4,000円、臨時職員賃金が5,000円、旅費が1万円となっているところでございます。

委員 長 ほかに質疑ございますか。

堀

77ページ、3款1項1目の中の臨時福祉給付金ですが、こういう給付制度というのは過去数年続いていると思いますが、現状、申請率はどのようになっているのか伺います。

薦田主査 平成27年度の臨時福祉給付金についてご説明させていただきますが、申請率につきましては85.7パーセントとなっております。

堀

すばらしい制度がせつかくあるのに、なぜ100パーセントにならないのか、要因について伺います。

薦田主査 100パーセントということでございますけれども、当初、案内を出ささせていただいた際には70パーセント程度の申請しかございませんでした。当初私どもは8割いけば大体目標数値かなと思っておりましたけれども、70%ということで、これは勧奨通知等で再度周知する必要があるということで周知させていただいた結果、約86パーセント程度の申請があったということで、その効果はあったと自負しております。

ただ、さすがに100パーセントとなりますとなかなか難しいところもございまして、他市町村の状況を見ますと、大体8割から9割、9割いくことはまずないかと思うのですけれども、そのような内容で申請されているようでございますので、大体いいところにいるのではないかと判断しております。

堀

人口の少ない町村については、ほぼ100パーセントに近いところも現実にあるのです。そういうことを鑑みると、何か周知の仕方の問題があるのでないか、また周り近所のおつき合いの中で、痴呆などが進んでいても、協力してくれているような感じがないのか、その辺の要因は分析されたことはございますか。

国嶋部次長 まず、制度設計といたしまして、ご案内を差し上げる方、これは対象となると

推定できる方ということでご案内を差し上げております。ですから、小さなまちであればほぼ、例えば100人、50人の対象というのは把握は容易であると思うのですが、まず周知、ご案内をさせていただく時点では、その方が対象であるというのは確定でないという制度設計になっております。ですから、人口がふえるまちに従って支給率は次第に下がっていく。

また、先ほど薦田のほうから申請率85.6という答弁を申し上げましたが、それもあくまでもこちらで推定している対象の母体に対しての申請率でございますので、確定した申請率というのは、国においても発表はしておりません。ただ、この制度につきましても平成28年度、3度目でございますので、従来どおりに加えて、督促ではなく勸奨の文書なり広報の周知については、3年目ということで、徐々に滝川市でも支給率は上がっているのかなと分析しております。制度の性格上、100パーセントを目指すことは当然でございますので、引き続き努力してまいりたいと思っております。

委員長
東元

ほかに質疑ございますか。

81ページです。3款1項4目、生きがいと健康づくり推進費、こちらに敬老事業に要する経費35万円と計上されておりますけれども、具体的にはどのような事業を今行っているのか伺います。

鈴木係長

敬老事業につきましては、毎年、関係団体の代表者で構成されています敬老事業実行委員会の中でその年の事業内容の検討を行い、実施しております。時期といたしましては、毎年9月の敬老週間に合わせて各対象者を訪問し、高齢者に対し賞辞を祝福するとともに敬意の意をあらわすことにより、高齢者の意欲向上、生きがいを持ってもらうことを目的としております。

具体的な内容についてですが、対象者の年齢を88歳及び100歳の方とし、88歳の方に対しましては、お祝い品としてバスタオル、そして市長からの祝い状、そしてお子様からのメッセージを、地区民生委員とともに直接訪問して、担当職員がお渡ししている中身になっております。100歳の方については、内閣総理大臣からの祝い状及び銀杯、そしてバスタオルもしくは滝川産のリンゴジュースを選べるようにしておりますけれども、それと子供たちからのメッセージを、市長が訪問して、直接対象者にお渡ししているという事業内容になってございます。

東元
須藤主査

今100歳以上の方、滝川市内には何名ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

直近の数字ですけれども、平成28年の2月末現在で100歳以上の方が25名になっております。

委員長
小野

ほかに質疑ございますか。

それではまず、77ページ、3款1項1目で、先ほど部長から説明がありましたが、介護サービス提供基盤等整備事業費補助金とあるのですが、8,076万円と大きな金額です。開設の準備云々ということですが、開設するところがあるのか。それと、81ページ、3款1項3目の老人クラブ運営に要する経費ということですが、シビアな削減をしているのです。老人クラブ連合会の補助金を何千円か下げているが、何か意向があるのか。うちの町内の老人クラブでも、高齢化で役をやる人がいなくて、1つやめるところもあるのです。市全体としてそういう減少傾向にあるのか。こういった減額をするということは、まちがまた元気がなくなるので、その辺の考え方もお聞きしたいと思います。

鈴木係長

老人クラブ運営に要する経費が、減額となっている状況ですけれども、まず中

身といたしまして、運営費補助金9万7,000円が減少していることにつきましては、小野委員のご指摘のとおり、老人クラブの減少によるものでございます。平成27年度で27クラブ、それに対しまして28年度予算では24クラブということで、3クラブ減少という形で計上してございます。ちなみに老人クラブ連合会運営費補助金の8,000円減額につきましては、会員数の減少によるものでございます。平成27年度予算では1,082人と見越してございましたが、28年度については909人ということで、173人減少していることから減額になってございます。そして、老人クラブの減少ないし会員数の減少につきましては、我々も非常に悩ましい問題ではございますが、現在、各担当の職員、老人クラブ運営会の職員も口コミでの具体的な活動をしながらPRするとともに、現在、中央老人福祉センターのあり方を考えます市民会議を立ち上げておりまして、その中でハード的な中央老人福祉センターのあり方を考えるとともに、ソフト的な老人クラブのあり方についてもこれから考えて、利用者の増、そして会員の増を目指す方向を検討してまいりたいと思っております。

土橋係長

介護サービス提供基盤等整備事業費補助金に関するご質疑についてご答弁させていただきます。こちらの事業ですけれども、今年度公募を行いまして、地域密着型サービスの中でグループホームと小規模多機能型居宅介護サービスを行う、そういった事業所の選定をしているところでありまして、そういった2つの事業所に係ります開設の補助金になっております。今後、4月以降に手続きを行う予定になっているところです。

小 野

今、グループホームと小規模多機能と聞いたのですが、これから4月以降に検討するとのことですが、既に手を挙げているような話も耳にしましたが、その確認をしたいと思えます。

土橋係長

先ほどはご説明不足でした。公募を行った結果、土筆が指定ということで決まっております。先ほど申し上げました申請というのは、補助金の交付の申請手続を具体的に行うのが4月以降でございます。事業者の方が公募の結果決まっているところでございます。

委員長
山 口

ほかに質疑ございますか。

まず、85ページ、3款2項1目の中で広域入所についてですが、参考資料17ページの保育所の状況を見ますと、広域入所、予定では5名入所予定ですけれども、例えば新十津川に住んでいて、滝川で仕事をしていて、滝川に預けたいということで受け入れをしたいと思います。滝川が払う分はここに出ているのですけれども、受け入れしている保育料がどれくらいになっているのか、勤務地ではなくても、希望すれば受け入れをすることも可能なので、この5人の状況を教えてほしいと思えます。それから、実際に受け入れしている保育所はどこか伺います。

それから、学校に特別支援学級がありますが、それとこども発達支援センターの連携について、通常どのようにしているのか確認します。

それと78ページの障害者福祉費ですけれども、最近A型の施設がふえたのです。昔からある社会福祉事業団で運営している更生園や新生園、それからほほえみ工房も就労の支援をしているのですけれども、いろんな施設の住み分けというのはどのように考えているのか伺います。

それから、87ページの病後児保育ですけれども、定住自立圏の関係で新十津川の受け入れをしますということですが、考え方ですが、病後児保育は料

金の関係があるから保育所の子供しか受け入れないわけです。しかし、幼稚園に行っている子供はどうするのか。そういうことに対してどのように考えているのか伺います。

前田課長

病後児保育の件でございますが、おっしゃるとおり、現状は保育所に通っているお子さんを対象にということで事業をさせていただいております。それで、幼稚園に通っているお子さんに関しましては、昨年度に開催しておりました子ども・子育て会議の中でも、一部検討したらどうなのかというお話自体はございました。それで、現在幼稚園に通われている方に関しましては、基本的に保護者の方はお宅にいらっしゃるケースもございますので、やむを得ない場合にのみ病後児保育をご利用いただくという観点からも、現状は保育所の利用者の方に限定をさせていただいているところでございます。

なお、新たに新十津川の利用も始めるということになりますけれども、その利用状況等を見させていただきながら、さらなる拡大が可能かという部分に関しましては引き続き検討させていただきたいと思っております。

村井所長

市内学校の特別支援学級との連携ということについてのご質疑であります。まずセンターに通所しているお子さんが特別支援学級に入級となった段階で、担任との引き継ぎ等を実際に行っております。入級後に関しましては、うちのセンター通所中のお子さんに対して個別の支援計画書を年に2回立てさせていただいております。その計画書をもって担任の先生との打ち合わせを随時実施させていただいているところになります。また、随時先生がセンターの指導場面に見学に来ていただいたり、何か療育上の課題等が出てきた場合は、こちらからも随時学校を訪問させていただいたりというような対応をさせていただいております。

小山係長

広域入所につきましてご説明させていただきます。現在滝川市民の児童が市外の保育所に入所している人数ですが、赤平の文京保育所に2名、それから砂川の空知太に2名、岩見沢のみその保育園に1名ということで管外入所をお願いしているところでございます。市外に行かれています子なので、歳入として委託料を受け入れているという流れになっております。

堀 係 長

障害福祉サービスの事業所の振り分け等について、滝川市においては振り分け等は実施しておりません。就労継続支援A型が今回2カ所立ち上がりましたが、主に一般就労を目指した雇用契約型のサービスでありまして、今まで更生園とかほほえみ工房、若草友の会等については就労継続支援B型で、一般就労はできないけれども、就労の機会を提供するというサービスの内容でありまして、目的が若干違っております。ただ、新生園等の利用の少ない部分等、事業所からの相談もありまして、高等養護学校とか養護学校卒業の進路の先生等も含めながら、そういう事業所の利用の促進等、相談に当たっているところでございます。

小山係長

済みません。先ほどの広域入所の件ですけれども、市外から受け入れている人数は4名でございまして、滝川中央保育所に受け入れを予定しております。

山 口

広域入所ですけれども、全員、勤務地が滝川にあるということで受け入れを予定しているのでしょうか。

小山係長

里帰り出産等も受け入れをしております。

委員 長

ほかに質疑ございますか。

副委員 長

おくれて申しわけございません。最初のほうは聞いておりませんので、重複す

る場合はカットしていただいて構いません。

76ページ、3款1項1目、民生委員の活動に要する経費ということで、民生委員はお忙しい方々が多いのですけれども、現在体調不良であったりとか、また入院などで民生委員としての活動ができていない方はいらっしゃいますか。

それと、87ページ、3款2項2目の病後児保育に要する経費で、新十津川町も病後児保育を利用できるようになりますけれども、実際の間い合わせなどの窓口は新十津川になるのか滝川になるのか伺います。

池田係長

現在の民生委員の欠員状況ですが、今現在、委嘱を受けて、体調不良や入院などで活動できていない方はいらっしゃいませんが、市内の定数117名に対しまして12名の欠員が出ております。

小山係長

病後児保育につきまして、窓口の件ですけれども、利用する希望者には事前に登録申請を行っていただき、ふだんの生活や体調などを調査票で把握させてもらっているのですけれども、この部分を両市で受付をし、同時に利用料の基本階層の決定を行います。その後、滝川中央保育所に予約をして、事前に医療機関で診察を受けた後、利用という流れになります。利用料の支払いにつきましては、利用の際に病後児保育室へ直接お支払いいただくこととなります。

副委員長

もう一点、80ページ、3款1項3目の老人福祉費の老人クラブ運営に要する経費で、老人クラブ運営費補助金の24団体への配分はどのような形で行われているか伺います。

鈴木係長

老人クラブ運営費補助金、24団体への配分についてですが、各老人クラブに対する補助金につきましては、各クラブ一律で月額単価2,700円を年額計算してお支払いしてございます。年額にいたしますと3万2,400円を、補助申請を受けて各クラブにお支払いしている状況でございます。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

国嶋部次長。

国嶋部次長

申しわけありません。先ほど臨時福祉給付金の堀委員の答弁の中で、推定の申請率を85.6パーセントと申し上げましたが、薦田主査から答えましたように、85.7パーセントの誤りでございます。

委員長

それでは、ほかに質疑はないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように確認いたします。

以上で民生費、関連議案第16号、第32号、第33号及び第35号の質疑を終結いたします。

ここで、所管入れかえのため、休憩いたします。再開は10時45分とします。

休 憩 10:36

再 開 10:45

委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

衛生費

委員長

衛生費の説明を求めます。

高橋部長

(衛生費の保健福祉部所管の部分について説明する。)

館 部 長

(衛生費の市民生活部所管の部分について説明する。)

委員長

説明が終わりました。

木 下

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

まず、93ページ、4款1項1目、保健衛生総務費の中で、休日夜間初期救急維持確保事業に要する経費3,201万1,000円のうち、医師報酬2,576万3,000円の内訳について伺います。

それと、その他諸費が674万8,000円、昨年、平成27年は42万1,000円だったのですけれども、632万7,000円ほどふえている内訳を伺います。

それと、新たなステージのがん検診に要する経費102万4,000円の内訳について伺います。

森 主 査

休日夜間初期救急維持確保事業は、休日、夜間の初期救急医療を維持、確保するため、平成26年10月より休日夜間急病センターから市立病院に機能を移転しております。これまで大きなトラブルもなく運営しているところですが、現在は第4週の土曜日、日曜日のみ市立病院の医師に診療をお願いし、その他土曜日、日曜日、祝日、年末年始は北大病院から医師を派遣いただいております。平成28年度の診療日数は120日で、北大病院からの医師が95日、市立病院の医師が25日、診療していただく予定です。

要する経費3,201万1,000円のうち、医師報酬としまして2,526万3,000円については北大からの医師派遣へ支払う報酬で、1時間1万2,000円の単価に時間を乗じ、旅費を加算した額で積算しております。内訳は、土曜日が午後2時から翌日午前9時までの19時間で、23万3,500円の38日分、日曜、祝日が午前9時から翌日午前8時までの23時間で、28万1,500円の45日分、連休中日が午前9時から翌日午前9時までの24時間で、29万3,500円の12日分で、年末年始は5万円を加算させていただいております。

続きまして、要する経費のうち、その他諸費用が632万7,000円増ということの内訳ですが、こちらは市立病院医師の職員手当分です。平成27年度当初は、従前どおり、北大病院と市立札幌病院から医師の派遣を受ける予定でしたが、市立札幌病院が派遣医師のやりくりがつかず辞退したため、月に1週のみ滝川市立病院の医師をお願いして現在に至っております。新年度も同様の体制で初期救急事業を行うことから、平成27年度は全て医師報酬で計上していたところ、市立病院医師の職員手当分をその他諸費用に振り分けて計上したことによる増となっております。

村井係長

新たなステージのがん検診事業は、より積極的な受診勧奨のため、健康管理システムや新たな補助金を活用し、その後の効果的、効率的な個別受診勧奨の促進を目的とした事業です。具体的には、子宮がん検診は20歳、乳がん、大腸がん検診は40歳の検診初年度の個別勧奨や、五大がんである胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がんの検診において、検診対象となる年齢のうち、5歳刻みの方に対して受診の意向や職域検診での受診の有無などを調査し、状況を把握します。その内訳については、全戸に配布する検診日程表の印刷製本費、広報折り込み手数料、受診勧奨や調査の際使用する用紙等の消耗品費、はがきや封書を送付するための通信運搬費、事業に係る臨時職員賃金等になります。

委 員 長
安 樂

ほかに質疑ございますか。

95ページ、4款1項4目、滝の川斎苑についてですが、中空知衛生施設組合が運営する滝の川斎苑の改修工事は、現在の予定では平成31年着工と聞いていますが、平成31年は改選期の年度であって、他自治体と足並みをそろえて工事ができるのか、若干不安が残るわけです。平成28年度に基本計画を策定して、29

横山課長 年度に実行計画を策定、30年度着工と1年前倒しにできないのか伺います。滝の川斎苑の関係でございますが、市の予算といたしましては、一部事務組合への負担金という形で出てまいります。一部事務組合の関係でございますので、担当部課長会議というのが年に何回かございます。先日も開催されましたが、そこでお聞きしている範囲ということでございますけれども、平成28年度におきましては、滝の川斎苑改築基本計画を策定する旨、今年度の予算計上をするということで、滝川市においても予算化をしております。そこで出てくる基本計画の中で、供用開始時期も含めて議論といいますか、お話があるのかなと考えておりますので、その部分についてはご理解いただきたいと思っております。

安 樂 今のご答弁を聞いていたら、基本計画ができてから、これから進んでいくということで、今聞いている平成31年着工というのはまだ決まっていないということで理解してよろしいですか。

横山課長 そのこの部分を検討していくのが、基本計画になると考えております。

委員長 ほかに質疑ございますか。

堀 99ページ、4款2項1目、じん芥処理費について、集団資源回収を現状行っていると思うのですが、このことに対する市のメリットをまずお聞きしたいと思っております。各町内でもやっているわけですが、非常にこのことに対しては積極的に取り組んでいます。それはなぜかという、ごみ袋代が個人でかからなくなるし、町内にその分の資金が入ってきますので、運営しやすいというメリットがあるのですが、市のメリットはどのようなことか確認したいと思っております。

大橋係長 集団資源回収のメリットということでございますけれども、当然資源ごみを回収するにしても、収集業務を委託しながら費用をかけているところで、それに対して莫大な費用がかかっています。そういったものを町内会で、報償金についてはキロ当たり2円ということで、ボランティア的な活動でやっているということで、収集にかかる経費を削減できるというようなメリットがあると考えております。

堀 集団回収の団体は年々ふえていますか。

大橋係長 手元の資料によりますと、平成22年から166件、23年167件、24年165件、25年165件、26年166件ということで、横ばいの傾向でございます。

堀 なぜ減るのか。1件か2件のことですがけれども、減っているような状況がありますが、何か要因があったのか伺います。

大橋係長 減っている要因ということでございますけれども、高齢化によって、今まで取り組んでいた方がやめるというような、そういったことがあるということは把握しております。

委員長 ほかに質疑ございますか。

山口 93ページ、4款1項1目の在宅当番医制について、平日の夜間の救急患者のために開くわけですがけれども、予算が350万円ということで、1年間のデータはあるのでしょうか。

森 課 長 今、手元に資料がございません。医師会から資料はいただいているのですが、もしよろしければ後日ということでお願いしたいのですが、平日夜間の内科系でいえば、10時までは市内の開業医の方に診ていただいているのですが、平均でいうと1人を切っているというような状況は聞いております。あくまでも内科系に関してです。

山 口 1人を切っているような状況と。私が聞いているのも大体同じような状況です

けれども、滝川の医師会にお願いしてやっているのですが、医師会と市立病院がよく話し合いをして検討するべき課題でないかなと思うのですけれども、見解をお願いします。

森 課 長

今、医師会からもそういった投げかけが実はございます。市内の開業医の皆さんも高齢化が進んでいるということで、厳しいという状況も聞いておりますので、市立病院とも話をしまして、医師会等も含めて調整していきたいと考えております。

委 員 長
東 元

ほかに質疑ございますか。

予算案の概要の11ページに不妊治療支援事業として200万円が計上されておりますけれども、衛生費の中のどちらにそれが埋め込まれているのかということと、昨今、出生率の向上を目指すということで地域が取り組んでおりますけれども、平成27年度と同じ予算額を今年度も計上した経緯、それから、これはわかる範囲で結構ですが、実際に受診されて、助成された方の人数がもしわかれば、ご答弁いただければと思います。

運上係長

ただいまの不妊治療についてのご質疑にお答えいたします。

まず、どこに書かれているかということですが、95ページ、4款1項3目、保健指導費の母子保健事業に要する経費のその他諸費336万6,000円の中に不妊治療費として200万円が含まれております。

それから、平成27年度と同じ予算を28年度に計上した理由についてでございます。これは、そもそも積算根拠として、申請者1人当たり10万円を限度額にしまして、20人で計算しております。これは、母子手帳の交付時、問診票によって何らかの不妊治療を行っていた方というのを数年来調査をかけておまして、何らかの不妊治療を行って妊娠して、母子健康手帳を取りに来た方が1年間で平均15名おります。それで、滝川市の不妊治療支援事業費は一般不妊治療を扱っておりますが、一般不妊治療の中で一番金額が張る治療法が人工授精という治療で、それが1回平均2万円かかりまして、年間で最高5回ほど行うことができます。そこから積算しまして、2万円の5回で10万円、その実績から年間15名ほどというところを、少し余裕を持たせて20名としております。

今年度についてはまだ実施段階中として、治療を長期間続けて、一応申請の締切を年度末に持ってきておりますので、3月に入ってから駆け込みで申請する方がとてもふえている状況ではありますけれども、予算の段階ではまだ10名ほどの実績でした。それで、まだ状況がしっかりと把握できないというところから、一応平成28年度は同じ20名の10万円ということで200万円を計上させていただきました。ちなみに今年度、3月11日現在での実績は、21名の申請者、16世帯21名となっております。ご夫婦での申請が5組含まれているということです。申請金額は、最高額が17万5,010円、最低額が女性の申請で3万3,750円、男性の申請で3,340円となっております。交付金の最高額10万円を交付決定した方は7名おられます。妊娠に至ったという方は、16世帯21名のうち6名、妊娠に至った方がいるという状況です。

東 元

冒頭お話しした、予算の概要に大きな項目として出ているにもかかわらず、この重要な項目がその他の中に入っているというのはいかがなものかと思っておりますので、紙面上も限られておりますけれども、せめてこちらに記載されたものについてはなるべく予算書の中にも記載していただければと思いますので、直接保健衛生費の話ではありませんけれども、要望ということでよろしくお願

たします。

委員長
小野

ほかに質疑ございますか。

97ページの4款1項4目、環境衛生費の中で、環境にやさしいまちづくりに要する経費について、補助制度を実施して以降、太陽光の利用が少ないということで、ずっと減額されているのです。再生エネルギーの取り組みは、今回、次世代エネルギーパークの認定にもなったのです。申請が少ないから減額すること自体は、市のPRも少ないのではないかと。今、電気料の問題もいろいろありますけれども、今後、金額を下げることで自体はいいのですが、エネルギーの取り組みについては、環境に優しいということなので、これは進めるべきだと思うのです。申請が少ないから減額したのか、それともこれからそういう対応はまた別に考えるのかどうか伺います。

酒井主査

滝川市の太陽光発電補助制度のPRに関するご質疑ですが、広報やホームページによるPRのほか、町内会の班回覧による周知ですとか、あと市内スーパー、ドラッグストア、公共施設などにポスターを張ったりして、補助金の手引きとかチラシを送付して、普及促進のPRに努めてきたところでございます。しかしながら、申請件数は、おっしゃるとおり、年々減少となってまいりました。

これは、国の補助制度の終了ですとか、あるいは融通電力の買い取り価格の低下などによるものと捉えているところですが、一方、太陽光発電の電力需給契約数は平成23年度の40件から27年度は130件と、こちらは増になってきている状態でございます。このような状況の中、発電設備の設置に関する補助制度については一定程度の役割を果たしたものと判断いたしまして、今年度をもって廃止したところでございますけれども、今後は太陽光だけでなく、広い範囲のエネルギーの普及啓発に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

小野

今、エネルギーについては広範囲にいろんなものに対応していくということだったのですが、太陽光パネル自体も今、新しいものが出てきていますので、その辺のPRも含めて、単にホームページ、あるいはチラシ、公共施設にポスターなどを張っているということだけでなく、例えば町内会のいろんな活動の場に進んで自分たちから行って説明するという意向は持っていますか。

大橋係長

再生可能エネルギーに関しましては、当然環境に優しいものですし、CO₂を排出しないということで、地球温暖化を防ぐという意味では大変重要なものだと考えております。市としましては、エネパークに認定されたということで、今後につきましてはそういったものを利用しながら市民にPRしていきたいと。当然、要望があれば、こちらからお伺いすることもございますし、年2回の環境市民大会におきまして、そういう環境に優しい取り組みを進めていきたいというようなことも考えておりますので、トータル的なものも含めて今後進めていきたいと考えております。

委員長
副委員長

ほかに質疑ございますか。

92ページ、4款1項1目の東町・緑町地区共同浴場組合運営補助金についてお聞きしますが、昨年予算は60万円だったのですけれども、平成28年度は75万円ということで、15万円上がった理由をお伺いします。

大橋係長

東湯の関係でございますけれども、こちらに関しましては、平成25年9月に東町団地1号棟が完成しまして入浴客が激減したということやガス代が高騰したということで、平成26年度の補助金を75万円に増額したというような経緯がご

ざいます。その際に組合と経営内容の改善に努めてまいりまして、平成27年度は減額60万円としました。しかし、その後、平成27年9月に東町団地2号棟が完成しまして、さらなる入浴者の減少が見込まれることから、15万円増の75万円としたものでございます。

副委員長 入浴される利用者が激減ということですのでけれども、毎日変動していると思いますが、平均的な数で前年と比べて何人ほど減っているのか伺います。

大橋係長 入浴客の減少ですが、平成25年9月、東町団地1号棟ができたという時点では、それまで1日平均30人程度だったのが20人程度に減少しました。東町団地2号棟が完成しまして、9月からそちらのほうに住まわれているのですけれども、その際にそれまで20人程度だったものが17人弱に減少したというような状況でございます。

副委員長 1日30人から17人弱ということで、半分近く減っているということなのですが、今、1週間に3日営業されていると思いますが、今後利用客が減ると、今までどおりの営業日とか、また営業時間というものは今までのように保たれるのか伺います。

大橋係長 今後も減少されることは当然見込まれることとございますけれども、まずは利用されている方のご意向を伺うことが先決だろうと思っています。あわせて、運営されている浴場組合の方とご相談しながらということになりますけれども、お風呂がない団地に住まわれている方に関しましては入浴機会を守っていくということが原則となることと考えておりますので、そういった観点から今後検討していきたいと考えております。

委員長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長 そのように確認いたします。

それでは、以上で衛生費の質疑を終結いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

あすは午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。ご苦労さまでした。

散 会 11:21